

## さわやか南三陸サポートプログラム実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、町民生活にとって身近な公園、道路、河川等の公共施設（以下「公共施設」という。）の美化を図るため、ボランティアによる環境美化活動（以下「美化活動」という。）を推進し、もって町民等と行政との協働による住民参加型のまちづくりに寄与することを目的とする。

### (参加資格)

第2条 さわやか南三陸サポートプログラム（以下「プログラム」という。）には、次の各号のいずれにも適合する場合に参加できるものとする。

- (1) 町民、町内に事業所等を有する企業等（各種団体及びグループを含む。）の社員等又は町内の学校に通学する児童生徒でプログラムへの参加について保護者の同意が得られた者により構成する3人以上の団体であること。ただし、児童生徒により構成する団体である場合は、その団体に複数の教員又は保護者が含まれていること。
- (2) プログラムの活動が事業活動又は宗教活動に付随したものでないこと。
- (3) プログラムの活動を1年間に2回以上、かつ、2年以上継続できること。  
ただし、気象条件その他町長が認める理由により活動が困難となった場合は、この限りではない。
- (4) その他町長が参加を認め難いと判断する事項がないこと。

### (参加申込)

第3条 プログラムに参加しようとするものは、さわやか南三陸サポートプログラム参加申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を町長に提出しなければならない。

### (参加の認定)

第4条 町長は、申込書の提出があった場合は、第2条に定める参加資格を審査するものとする。

2 町長は、前項の審査の結果について、さわやか南三陸サポートプログラム認定（不認定）通知書（様式第2号）により通知するとともに、認定した団体に対しては、さわやか南三陸サポートプログラム認定書（様式第3号）を交付する。

### (合意書の取り交わし)

第5条 町長は、前条の規定によりプログラム参加者として認定した団体（以下「参加団体」という。）と合意書（様式第4号）を取り交わすものとする。

### (参加団体の役割)

第6条 参加団体は、プログラムの活動として、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 管理する公共施設内の空き缶や散乱ゴミ等の収集
- (2) 情報の提供
- (3) その他必要な活動

2 収集した空き缶及び散乱ゴミ等は、当該区域の属する収集日に集積所へ搬出することを原則とする。ただし、これにより難い場合は、町長の指示する方法により廃棄するものとする。

(町の役割)

第7条 町長は、参加団体が行うプログラムの活動に対し、次に掲げる便宜を行うものとする。

- (1) プログラムの活動に必要な物品の支給又は貸与等
- (2) 実施団体の補償保険への加入
- (3) プログラムボードの設置
- (4) その他活動に必要な便宜

(活動の報告)

第8条 参加団体は、各年度におけるプログラムの活動状況について、当該年度の末日までにさわやか南三陸サポートプログラム活動報告書（様式第5号）により町長に報告しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、プログラムの実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年6月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

さわやか南三陸サポートプログラム参加申込書

年　　月　　日

南三陸町長　　様

団体名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
団体の所在地又 南三陸町　　字 \_\_\_\_\_  
は代表者の住所 \_\_\_\_\_  
連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

さわやか南三陸サポートプログラムに参加したいので、次のとおり申し込みます。

団体構成員の数及び氏名等	人 氏名等については、裏面に記載のとおり
活動1回当たりの参加予定人数	人
活動予定回数及び予定日	年間　　回 予定日（　　） (※記載例(偶数月の第1日曜日))
活動を予定する区域	※区域図を添付すること。
プログラムボードの設置	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
活動の公表	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
提供等を希望する物品	<input type="checkbox"/> ごみ袋 <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> その他(　　)
回収したごみの運搬・処理	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

氏名	住所
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	

※記載欄が不足する場合は、写し等により対応願います。

様式第2号（第4条関係）

さわやか南三陸サポートプログラム認定（不認定）通知書

年　　月　　日

団体名

代表者氏名　　様

南三陸町長

印

年　　月　　日付けで申込みがありました、さわやか南三陸サポートプログラムへの参加については、認定（次の理由により不認定）としましたので、通知します。

不認定とした理由

様式第3号（第4条関係）

さわやか南三陸サポートプログラム認定書

第 号

様

貴団体を「さわやか南三陸サポーター」として認定いたします。

年 月 日

南三陸町長

印

様式第4号（第5条関係）

## 合意書

（以下「甲」という。）と南三陸町（以下「乙」という。）とは、さわやか南三陸サポートプログラム実施要綱第5条の規定に基づき、下記の事項について、合意します。

### 記

1 甲が管理する公共施設

- (1) 公園（別紙図面のとおり）
- (2) 道路（別紙図面のとおり）
- (3) その他（別紙図面のとおり）

2 甲が実施団体として果たす役割

- (1) 管理する公共施設内の空き缶や散乱ゴミ等の収集
- (2) 情報の提供
- (3) その他必要な活動

除草

犬等の糞の処理

その他

3 乙の役割

- (1) 清掃道具等の支給又は貸与等
- (2) 実施団体の補償保険への加入
- (3) プログラムボードの設置
- (4) その他

4 その他

甲又は乙に、相互信頼関係を損なう行為があった場合、この合意書を解除することができる。

甲は、年間活動報告書を各年3月末日までに、乙に提出すること。

年　　月　　日

甲（グループ名）

住 所

代表者

印

乙 南三陸町長

印

様式第5号（第8条関係）

さわやか南三陸サポートプログラム活動報告書

年　　月　　日

南三陸町長　　様

団体名  
代表者氏名  
団体の所在地又　南三陸町　　字  
は代表者の住所  
連絡先電話番号

さわやか南三陸サポートプログラムの　　年度における活動の状況について、  
次のとおり報告します。

活動年月日	活動内容	回収ごみの内容 及び数量	参加人数	備考
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		
		可燃ごみ： (袋・kg) 不燃ごみ： (袋・kg)		

※この報告書は、各年度の状況について、当該年度の末日までに、活動記録写真を添付の上、提出すること。